

訪英発電調査団の活動状況について

1. 調査団は 1月18日 ロンドンに到着後 AEA(英国原子力公社)および英側メーカーグループと問題英に關し 検討した結果、下記の調査結果を得て、2月19日に各メーカーグループに対し仕様書を交付しデレンジャーを求めたが 3月12日頃 帰国が予定である。

2. 地震問題について

地震構造については AEA, CEA(中央電力公社)および英側各グループと十数回に亘る検討の結果 地震形は絶対的な確信を得た模様である。ただし詳細な設計は見積書提出に際して明示されることとなっていることと決

重要な問題となるであろう。

3. 燃料について

燃料価格は、二、三年間 20,000 円を上廻ることはないこと。また、この価格については 毎年契約で定めることとなるが、日本側が希望する場合には 数年間に亘る契約を締結することも可能である。

輸送費は、使用券については 50%、使用済については 100% 程度となるであろう。さらに輸送に必要な容器については 日本側の希望により製作を受けると、輸送に關する保険についても 斡旋の用意があること等が明らかされた。

なお、初期裝荷燃料については 5年以内程度の金融措置を AEA の斡旋する用意があることである。

4. メーカークレジットについて

各メーカーグループともに引受ける用意がある旨を表明しているが、支払条件は概ね 7~10年 最初の支払は 20%~30% 程度であり、また、金利は、現行